

学校の危機管理

平成 22 年 11 月 11 日
第 124 号の再掲

五感を研ぎ澄ませて対応!!

対応次第で、プラスに転じることも、教育活動の根幹が崩れることも

学校の安全管理や危機管理については、初期対応や報告・連絡・相談の重要性など、折に触れてお話してきましたが、昨日の定例校長会にてあらためて話がありましたので、再度、確認します。

怪我や事故、児童間のトラブル、保護者等からの苦情や要望など、学校の危機管理に関する事態に対しては、『考えられる対応』『可能な対応』は“迅速”に“全力”で“すべて”実行すること。

1 予防的措置

まず大切なことは、事態を発生させないことです。(本紙 7・8 号を参照)

特に安全管理については、教職員の職務として、**危険を予見し回避する**義務があります。

2 今後の展開を予想する

事態が発生した場合、常に**最悪の結果を想定・覚悟して対応する**ことが肝心です。

最悪を想定するからこそ、可能な対応を、“迅速”“全力”“すべて”実行することになります。

3 初期対応がすべて

最大のポイントは、初期対応です。

児童の命にかかわることなどの危機対応、緊急対応は、すべてに優先させます。

4 報告・連絡・相談

報告・連絡は、絶対に怠らないこと! 主任や主幹はもとより、校長に直接報告を!

「あっ…」「あれ…」「困ったな…」など、すぐに相談です。けっして力不足ではありません。一人で解決しようとしなさい。一人で抱えない。一人で解決できることは少ないと思って下さい。相談することは、他力本願ではない。むしろ相談できることこそ、組織人としての力です。

5 相手がどう受け止めるかがすべて

「どう受け止めるか」は相手の問題です。

だからこそ、五感を研ぎ澄ませて、相手がどう受け止めているか、相手の言葉、話し方、しぐさなど、あらゆる情報に**アンテナを敏感に対応する**必要があります。

6 相手の身になって考える

どんなに高飛車に苦情を言ってきたとしても、**相手はこちらに期待**しています。

だから苦情を言うてくるのです。どう対応するか。ピンチはチャンスです。

たとえば、十分な原因分析、対応の結果、具体的な再発防止策など、相手が何を期待しているのか、そしてそれらの対応や結果に理解、納得、満足していただけたか。

こちらの真意を伝える最大限の努力をすることが大切です。

7 関係機関の協力を得る

教育委員会、子ども家庭支援センター、教育相談室、SC、SSW、民生委員など、学校に協力していただける機関は豊富にあります。味方は多いのです。必要に応じて**迅速な連絡を**。

8 記録をとる

記録が重要。事案発生後の記録はもちろん、最後に解決に至らなかった場合、記録が全てです。

とりわけ、**毎日綴る週案簿の記録は、事案が発生する過去にさかのぼり、学級・児童の様子、その時々**の対応、保護者との連絡・結果など、詳細に復元できるので最後の決め手となります。

‘記憶’ではなく“記録”に残る『週案簿』は教員の命綱!!